

1 調査事件

行財政の効率的運営及び重要施策の推進について

2 調査概要

(1) 金沢市（人口 463,387人）

ア 地域コミュニティ活性化推進計画事業について

金沢市では、62校下（小学校区域の単位町会）に1,345の町会があり、従来、住民・町会・婦人会等が連携し、防災、環境、福祉などの活動が活発で、消防分団や公民館等が一部地元負担で運営されており、住民の自治意識を育んできた。しかし、近年の少子高齢化や核家族化に伴い、コミュニティ意識が低下し、町会加入率は減少傾向にあった。

そこで、マンション・アパートなど集合住宅が増加していることに着目し、平成20年3月に、集合住宅を含む地域住民連帯意識の醸成や住民のまちづくりへの参画の促進を目的として「集合住宅におけるコミュニティ組織の形成の促進に関する条例」を制定した。この取り組みとして、コミュニティ担当者届出制度、あんしんコミュニティ集合住宅認証制度、コミュニティ活動推進用具購入費等補助、コミュニティアドバイザーの配置を実施することで、地域へのスムーズな情報提供や集合住宅の子ども会の結成など一定の成果が得られた。

しかし、地域コミュニティを取り巻く状況は、高齢・単身世帯の増、町会運営の担い手不足、町会加入率の減や大規模災害の増など依然深刻であるため、平成29年3月に「金沢市における地域コミュニティの活性化の推進に関する条例」を制定し、この条例に基づき、地域コミュニティの活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成30年2月に「地域コミュニティ活性化推進計画」を策定した。本計画の計画期間は令和4年度までの5年間で、4つの基本方針（地域コミュニティの醸成、コミュニティ組織への支援、コミュニティ活動への支援、市民協働の推進）の実現に向けて、市政の重要課題である福祉、環境、教育、安全安心、まちづくりの重点分野を中心にさまざまな施策を行っている。具体的には、相談体制の整備のためのコミュニティ相談窓口の拡充や市民活動サポートセンターの設置、コミュニティコーディネーター育成事業、地域が行う活性化に向けた先進的な取り組みへの財政的な援助、石川県内で初の不動産関係団体、金沢市長会連合会及び金沢市の間で締結した「金沢市における町会への加入促進に関する協定」などである。

課題としては、庁内の各部署で対策を行うと、それぞれに対応する地域の負担になることが挙げられる。そのため、町会・婦人会・消防団などが横の

連携を取れるワンストップ的な組織を設けることで、地域の負担軽減や市の援助の相乗効果も期待できる小規模多機能自治について、現在研究しているところである。

イ 文化スポーツイベント誘致推進について

金沢市では、平成30年7月に金沢文化スポーツコミッションを設立し、文化スポーツイベントの誘致推進を行っている。設立の経緯としては、もともと金沢市は文化中心のまちで、気候的にも雨が多く野外スポーツに不向きということもあり、行政としてスポーツには余力を入れていなかったが、現市長が就任した際、文化都市金沢にスポーツを根づかせ将来世代に幅広い可能性の道をつくるという強い意志のもと、文化団体・スポーツ団体・経済団体等産学官のメンバーによる検討委員会・準備委員会を経て設立に至った。また、平成27年の北陸新幹線開業以来、観光客の需要増加予測を上回るペースで宿泊施設が建設されており、この需給バランスの変化もこれまでの観光・ビジネス・MICE以外の新たな誘客を目的としたスポーツコミッションの必然性を後押しした。

金沢文化スポーツコミッション代表には民間企業のトップが就任し、金沢市からの補助金と委託料により、市にはない発想の取り組みを行っている。スポーツをする人、観る人、支える人をバックアップする3本の柱として、誘致・誘客を行う地元団体への支援事業、文化・スポーツの普及・交流を応援する環境整備事業、文武両道活動を通じた金沢らしさの演出のための協力事業を実施しており、平成30年度には3件の大会を開催した。令和元年度には21件の誘致案件が決定している。

平成30年10月に開催された全日本弓道遠的選手権大会では、オープニングセレモニーで伝統芸能である加賀はしご登りが披露され、会場では茶席を設けるなど金沢らしさを演出し好評を博した。その後もマスターズスイミングフェスティバルや社会人クラブバドミントン選手権大会が開催され、オーケストラアンサンブル金沢金管五重奏による演奏が披露されている。これらの会場では参加者にアンケートを行い、3本の柱がどのように機能しているか及び経済波及効果を調査し、自己評価を行い今後につなげようとしている。

今後の課題としては、令和2年以降に向け、金沢らしい戦略性のある誘致活動を行い、特に1人当たりの消費額が多いマスターズ系の大会を観光客が減少する冬場に誘致すること、また、認知度向上のためのSNS強化や普及・交流活動により地域の活性化を図ること、金沢ブランドをインバウンド向けに商品化することなどである。

(2) 宇都宮市（人口 518,470人）

ア まちづくり活動応援事業について

宇都宮市では、平成30年3月に第3次宇都宮市市民協働推進計画を策定し、人口減少社会の到来など社会状況が大きく変化する中、多くの市民がまちづくり活動を支えていくことが重要であることから、容易にまちづくり活動情報の発信・入手ができる「市民がまちづくり活動に参加しやすい仕組み」を構築し、活動参加のきっかけと継続する励みを創出することにより、まちづくり活動への参加者の増加や活発化を図ることを目的として、まちづくり活動応援事業を実施することとなった。

本事業の特徴として1つ目に挙げられるのが、まちづくり活動情報の広い発信と簡単な入手である。スマホやパソコンにより、地域の多様な団体が活動への参加者を募ったり、地域の身近なまちづくり活動の情報等を随時発信でき、まちづくり活動に関心のある人は、登録されている情報を確認し、自分に合った活動を探して参加できるというものである。

2つ目は、まちづくり活動の活動者(人・企業)へのポイント付与である。活動参加に対しポイントを付与することで、これから参加したいと考えている人に対しては参加を後押しし、今活動している役員や主催者に対しては、ポイントをためることで継続の励みとし、活動者(企業)に対しては、これまでの物品・資金協賛等に対しても企業ポイントを付与し活動参加を促すものである。

3つ目は、自治会加入への支援である。自治会加入者には、加入者ポイントとして特別ポイントを付与し、加入していることや、新たに加入することのメリットを創出するものである。

これらのポイントは、1ポイント＝1円とし、年度につき5,000ポイントを上限として付与され、市有施設利用券、図書カード、バスカード、まちづくり活動団体への寄付などに交換することができる。

現在は、令和元年10月の本格運用に向け、平成31年2月から令和元年5月までに実施した試行運用について、システム利用者から情報収集を行い、課題を明らかにするため検証を行っているところである。

イ 災害時協定について

宇都宮市は、3つの河川が通っているため河川氾濫及び森林火災の恐れはあるものの、海に面していないことから津波災害の危険は少ない。東日本大震災時には福島から避難者を約500名受け入れており、万が一関東地方に震災が起きた場合でも、東京や埼玉からの避難者を受け入れることができるよう体制を整えている。

総務委員会（副委員長班）

このように、市独自の対応では十分な応急対策や災害復旧が実施できないような大規模災害に備え、応急対策や災害復旧の実施、優先度の高い通常業務の継続ができるよう中核市、近隣市町、民間業者等と協定を締結している。

中核市や近隣市町とは相互応援協定により連携体制を構築し、地域や民間事業者との協定により機材・物資提供、医療救護、労務提供、避難場所等提供、情報提供・発信の項目を補完している。

協定の締結状況としては、協定件数が令和元年6月30日現在94件で、内訳は相互応援協定が18件、百貨店や生活協同組合等を相手先とする機材・物資提供が21件、医師会等を相手先とする医療救護が8件、警察署や管工事協同組合等を相手先とする労務提供が18件、高等学校やホテル旅館協同組合を相手先とする避難場所等提供が16件、電力会社や報道各社等を相手先とする情報提供・発信が13件で、計94件、相手方は計308となっている。

なお、協定のほか、登録した民間事業者が組織力や技術力を生かし、災害発生時に地域防災に協力する防災協力事業所登録制度や、災害発生時に地域で登録した井戸を生活用水として利用する災害用井戸の登録制度を推進している。